

FDK

第80期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



FDK株式会社

第80期 報告書 目次

株主の皆様へ	1
(第80回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	12
連結損益計算書	13
連結株主資本等変動計算書	13
連結注記表	14
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	18
貸借対照表	19
損益計算書	20
株主資本等変動計算書	20
個別注記表	21
会計監査人の監査報告書 謄本	25
監査役会の監査報告書 謄本	26
(ご参考)	
FDKグループの主要拠点	27
株式の所有者別分布状況	28
株価および売買高の推移	28
役員	28
トピックス	29

◎株主メモは裏表紙に掲載しております。

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第80期の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループの取り組みにつきましては、昨年1月に発表しました中期的な経営施策「FDKグループの成長に向けた新たな方針と施策」に沿って、電子機器のパワー領域と高周波領域に経営資源を集中し、当社の強みである素材技術に立脚した製品展開と事業の選択と集中を強力に推進してまいりました。

しかしながら、世界同時不況の影響を受けた市場の収縮による受注減少により、当社グループを取り巻く市場環境は、非常に厳しい状況となり、特に液晶ディスプレイ向け製品については、景気減速の影響を最も強く受け、当初の計画を大きく下回ることとなりました。その結果、当社は前期第3四半期末において債務超過に陥ることとなりました。

株主の皆様には、このような状態になりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社はこのような状況を打開するために、財務体質・経営基盤の強化を目的とした様々な施策の検討を行なうなかで、筆頭株主である富士通株式会社が当社の構造改革に理解を示していただき、本年5月に同社を引き受け先とする総額約110億円の第三者割当増資を行ないました。

株主の皆様にはご心配をおかけいたしましたことを誠に申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。

今後の事業環境につきましては、厳しい状況が継続するものと予想しております。このようななかで当社グループは、電池事業を収益の基盤とするとともに、磁気・素材技術を活かした特長ある電子部品に注力し、経営資源を集中してまいります。

また、当社グループが有する技術を最大限活用し事業の強化を図るとともに販売面、量産面で他社とのライアンスを進めてまいります。ワールドワイドに展開した拠点につきましては、世界的な需要縮小に対応し、生産体制・オペレーションの見直しを図ってまいります。加えて、グループ内の人員のスリム化をさらに進めてまいります。これまでも取り組んでまいりましたコスト削減については、固定費および経費等の削減に努める一方で、一層の業務効率化に取り組み、受注変動に強い生産体制の構築を進めてまいります。

当社グループはこれらの事業構造改革の施策を推進し、付加価値の高い製品への集中を進めるとともに、徹底的なコスト削減に努めることで必ずや再生できるものと考えております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月



代表取締役 加藤 健二

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況が当社グループの主要市場全体に影響をおよぼし、かつてない厳しい状況となりました。

このようななか、当社グループは、パワーと高周波の領域に注力し、強みである素材技術に立脚した製品展開を進めるとともに、モータ事業の譲渡など事業の選択と集中を推し進めてまいりました。

当期の経営成績につきましては、世界同時不況による市場の収縮の影響が大きく、ほぼすべての製品で受注が減少し、売上高は前期比351億93百万円減少の784億75百万円となりました。営業損失は13億50百万円となりました。また急激な為替変動の影響による為替差損10億95百万円を計上したことなどにより、経常損失は42億92百万円、さらに当社グループの今後の成長のための事業構造改善費用などを特別損失として総額98億84百万円を計上いたしました結果、当期純損失は120億76百万円となりました。

次に、事業別の売上概況についてご報告申し上げます。

■電子事業

電子事業は、素材の追求、最先端技術の融合により、お客様にご満足のいただける製品の開発を続けております。

DC-DCコンバータは、POL (Point-of-load) 用が製品ラインアップの充実と性能面が評価され、欧米向けを中心に伸長し前期を上回りました。スイッチング電源、積層チップパワーインダクタおよびコイルデバイスは、下期後半からの急速な景気減速の影響を受け、前期を下回りました。光通信用部品は、厳しい市場環境のな

か、海底ケーブル向けの受注獲得により、前期並みを確保いたしました。

液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品は、液晶パネルメーカーの急激な生産調整により、前期を大幅に下回りました。また、海外セットメーカーの内製化の進行に加え、液晶関連製品の熾烈な市場競争による製品価格の下落などの影響により前期を大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比39.5%減の522億29百万円となりました。

■電池事業

電池事業は、お客様にご満足いただける新製品開発と性能面・安全面・環境面への配慮を追求した新技術開発を続けております。

当事業の主力製品であるアルカリ乾電池は、世界的な景気減速の影響を受け、個人消費の低迷が顕著になるなかで、国内市場においては富士通アルカリ乾電池「G.D.Rシリーズ」の販売キャンペーンを始めとする拡販活動に努めるとともに、海外市場での販売活動強化などに努めたことにより、前期並みの売上高を確保いたしました。リチウム電池は、海外の住宅需要や自動車販売の低迷により防災機器やETC車載器向けが減少し前期を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比4.0%減の262億45百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、電池事業やリチウムイオンキャパシタへの設備投資などに重点をおいて、総額22億88百万円の投資を実施いたしました。

当期中に完成した主要設備

事業所名	内容	完成時期
当社湖西工場（静岡県）	電子部品製造設備増設	平成21年 3月
当社山陽工場（山口県）	電子部品製造設備増設	平成20年 4月
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設	平成20年10月
株式会社FDKエンジニアリング（静岡県）	生産棟新設	平成21年 1月
XIAMEN FDK CORPORATION（中国）	電子部品製造設備増設	平成20年10月

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これにもとづく事業構造改革を行なってまいります。事業構造改革の内容は以下のとおりです。

①事業の選択と集中

当社グループでは、現在の厳しい事業環境の下で企業活動を継続していくために、当社の強みである素材技術に立脚した製品へ経営リソースを集中し、事業の強化を図ってまいります。

具体的には、創業製品である電池事業を収益の基盤として、当社の強みである粉体技術ならびに電気化学技術を活かして、コイルデバイス、積層チップパワー

インダクタ、光部品、圧電製品、トナーに加え、新事業であるリチウムイオンキャパシタに注力してまいります。その他の事業については、他社とのアライアンスによる事業再編あるいは事業終息など抜本的な改革が必要と判断しております。

②拠点の整理

上記事業の選択と集中にもとづき、子会社のFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社いわき工場を休止し、事業を当社湖西工場へ集約することにより国内の電子事業を湖西工場と山陽工場の2拠点体制にいたします。また、他の拠点につきましても統廃合を視野に入れた拠点見直しを進めてまいります。

このグローバル規模での拠点見直しにより拠点維持に関わる費用を削減し、さらに生産性効率を向上させることで損益分岐点の引き下げにつなげてまいります。

③人員のスリム化

当社グループの国内全従業員を対象として、早期希望退職約450名の募集を進めております。また、海外においても台湾ならびに中国の各拠点で、さらに1,300名程度の人員削減を計画しております。

④徹底的なコスト削減

固定費および経費等の削減として、既に旅費・賃借料の削減、人員配置の見直しによる人員の効率化、役員報酬の返上、幹部社員の賞与削減、受注動向を見据えた休業の実施などを実行しております。今後は、これまでも取り組んできた生産革新運動を強固に推進し、棚卸資産の圧縮や設備投資の抑制を図るとともに、更なるコスト削減に取り組み、受注変動に強い生産体制の構築に努めてまいります。

当社グループは、本構造改革を実行することにより、事業を再生し業績の回復を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第77期	平成18年度 第78期	平成19年度 第79期	平成20年度 第80期 (当期)
売 上 高 (百万円)	118,109	121,537	113,668	78,475
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	967	1,235	1,909	△1,350
経 常 利 益 (△損失) (百万円)	△524	122	△2,340	△4,292
当 期 純 利 益 (△損失) (百万円)	△3,326	130	△3,105	△12,076
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△26.00	1.02	△24.28	△94.43
総 資 産 (百万円)	76,616	74,780	65,272	46,203

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 平成17年度は、プラズマディスプレイ市場から液晶ディスプレイ市場への事業転換に伴う一時的な操業低下および原材料価格の高騰により、経常損失となりました。また、固定資産の減損など2,163百万円を特別損失として計上しました。
 3. 平成18年度は、売上高が液晶バックライト用インバータモジュールなどの増加により伸長し、また生産性の向上・コスト削減に努めたことにより、当期純利益130百万円を計上しました。
 4. 平成19年度は、液晶関連製品の売上が大幅に落ち込んだことなどにより、経常損失となりました。
 5. 平成20年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第77期	平成18年度 第78期	平成19年度 第79期	平成20年度 第80期 (当期)
売 上 高 (百万円)	57,984	60,682	57,124	35,601
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	△761	119	14	△1,088
経 常 利 益 (△損失) (百万円)	△1,265	△803	△2,602	△2,340
当 期 純 利 益 (△損失) (百万円)	△3,140	△619	△2,894	△14,503
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△24.54	△4.84	△22.63	△113.40
総 資 産 (百万円)	58,896	58,033	53,930	38,127

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 平成17年度は、プラズマディスプレイ市場から液晶ディスプレイ市場への事業転換に伴う一時的な操業低下および原材料価格の高騰により、経常損失となりました。また、固定資産の減損など1,640百万円を特別損失として計上しました。
 3. 平成18年度は、液晶バックライト用インバータモジュールおよびアルカリ乾電池が伸長しましたが、経常損失となりました。
 4. 平成19年度は、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの受注減少により売上高・営業利益は減少し、さらに為替変動の影響を受け、経常損失となりました。
 5. 平成20年度 (当期) は、世界同時不況による市場の収縮が大きく、ほぼすべての製品で受注が減少し、営業損失となりました。また、当社グループの今後の成長のための事業構造改善費用など13,928百万円を特別損失として計上しました。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
F D K エナジー株式会社	700 百万円	88.00%	乾電池の製造および販売
株式会社 F D K エンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
FDK モジュールシステムテクノロジー株式会社	100 百万円	100%	エレクトロニクス関連分野のモジュールシステム製品の設計・製造・販売
SHANGHAI FDK CORPORATION [中国]	30,100 千米ドル	100%	コイルデバイス、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]	22,700 千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、モジュールシステム製品、モータの製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	90,792 百万インドネシアルピア	100(51.00)%	乾電池の製造および販売
FDK LANKA (PVT) LTD. [スリランカ]	680 百万スリランカルピー	100%	光通信用部品、ロータリートランスの製造および販売
F D K A M E R I C A , I N C . [米国]	1,000 千米ドル	100%	電子製品および電池製品の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の () 内数字は間接所有割合で内数であります。
 2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
 3. 平成20年4月1日付でFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立いたしました。
 4. 当期において株式会社 F D K メカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO.,LTD.の全株式を譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、エレクトロニクス関連の素材・部品および乾電池とその応用製品の製造および販売を主な事業としております。その主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品	第80期(当期)売上高構成比率
電 子 事 業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、 スイッチング電源、コイルデバイス、 積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、 高周波積層部品	66.6%
電 池 事 業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備	33.4%

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社：東京都港区新橋五丁目36番11号
工 場：湖西 [静岡県]、山陽 [山口県]
営 業 所：札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、
広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子 会 社

国内生産会社：FDKエナジー株式会社 [静岡県]、株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]、
FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 [東京都]
海外生産会社：SHANGHAI FDK CORPORATION [中国]、SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、
PT FDK INDONESIA [インドネシア]、FDK LANKA (PVT) LTD. [スリランカ]
海外販売会社：FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、
FDK HONG KONG LTD. [中国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
	8,193名	4,059名減

(注) 従業員数が前期末に比較して4,059名減少しておりますが、主として海外拠点における減少であります。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	922名	419名減	42.2歳	19.0年

(注) 従業員数が前期末に比較して419名減少しておりますが、主としてモジュールシステム事業製造部門を分社化したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	11,900百万円
富士通株式会社	8,400百万円
株式会社静岡銀行	7,397百万円

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社グループの当期の事業の譲渡、合併等企業再編行為等につきましては、平成20年4月1日をもってモジュールシステム事業製造部門を会社分割し、FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立いたしました。また、平成21年1月7日付でステッピングモータ事業を譲渡いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合計	540,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数(前期末比)
普通株式	128,075,884株	15,875名(2,123名増)
優先株式	27,500,000株	—
(内訳) 第1回優先株式	10,000,000株	1名(増減なし)
第2回優先株式	17,500,000株	1名(増減なし)
合計	155,575,884株	—

(3) 資本金

22,756,561,513円

(4) 大株主

普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	50,667	39.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,593	2.81
富士電機ホールディングス株式会社	3,015	2.35
日本証券金融株式会社	1,584	1.24
バンクオブニューヨーク・ジーシー・エム クライアント アカウツ ジェービー アルイーシー アイティーアイシー	1,003	0.78
大五運送株式会社	607	0.47
浅川和彦	570	0.45
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	523	0.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	478	0.37
バンクオブニューヨーク・ジーシー・エム クライアント アカウツ ジェイビーアルディ アイエスジー エフイーエイシー	467	0.37

第1回優先株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	10,000	100

第2回優先株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	17,500	100

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	杉 本 俊 春	FDKエナジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	鎌 田 彰	執行役員専務 社長補佐 電子事業本部長 モジュールシステム事業担当
取 締 役	崎 浦 聡	執行役員常務 電子事業本部副本部長 海外事業担当
取 締 役	陸 川 弘	執行役員常務 技術開発本部長 キャパシタ事業推進／品質保証／環境技術担当
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員常務 コーポレート本部長
取 締 役	村 嶋 純 一	富士通株式会社経営執行役上席常務
常 勤 監 査 役	白 木 正 志	
常 勤 監 査 役	山 本 英 夫	
監 査 役	和 田 敏 雅	富士通株式会社常務理事
監 査 役	江 口 直 也	富士電機システムズ株式会社取締役

- (注) 1. 取締役村嶋純一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役白木正志、和田敏雅および江口直也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役白木正志氏は富士通株式会社の経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役山本英夫氏は当社経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役和田敏雅氏は、平成21年3月31日付で監査役を辞任いたしました。
 6. 平成21年4月1日付の代表取締役の異動
 代表取締役 鎌田 彰
 取締役 杉本 俊春

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	51,487千円 (660千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	35,103千円 (18,192千円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (6名)	86,590千円 (18,852千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は月額12,500千円であります。(平成4年6月26日開催の第63回定時株主総会にて決議)
 3. 監査役の役員報酬限度額は月額4,000千円であります。(平成16年6月29日開催の第75回定時株主総会にて決議)
 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労金制度廃止(平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会にて決議)までに計上した役員退職給与引当金が含まれております。
 5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金として退任した取締役1名に対して80千円、監査役3名に対して21,220千円を支給しております。なお、社外役員2名に対しての支給額は160千円であります。また、本退職慰労金には、過年度の事業報告において「取締役および監査役の報酬等の額」に含めた役員退職給与引当金の繰入額(監査役分16,444千円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

地 位	氏 名	兼任先および兼任内容
取 締 役	村 嶋 純 一	富士通株式会社経営執行役上席常務 新光電気工業株式会社社外監査役 株式会社富士通ゼネラル取締役 富士通テレコムネットワークス株式会社社外取締役 株式会社PFU社外監査役 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社社外取締役 富士通キャピタル株式会社監査役
監 査 役	和 田 敏 雅	富士通株式会社常務理事 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社社外監査役 ユーディナデバイス株式会社社外取締役 富士通コンポーネント株式会社社外監査役 富士通メディアデバイス株式会社社外監査役 富士通キャピタル株式会社取締役
監 査 役	江 口 直 也	富士電機システムズ株式会社取締役 富士電機アドバンステクノロジー株式会社社外取締役

(注) 1. 富士通株式会社は当社の筆頭株主であります。また、当社は同社に対し当社製品を納入しており、同社より資金を借入しております。
2. 監査役和田敏雅氏は、平成21年3月31日付で監査役を辞任いたしました。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	村 嶋 純 一	取締役就任後に開催された当期中の取締役会12回のうち8回に出席し、報告事項や決議事項について主にこれまで培われた事業運営についての深い見識にもとづき意見を述べております。
常 勤 監 査 役	白 木 正 志	当期中に開催された取締役会14回のすべてに、また監査役会5回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に財務および会計についての深い見識にもとづき意見を述べております。
監 査 役	和 田 敏 雅	監査役就任後に開催された当期中の取締役会12回のうち10回、監査役会3回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主にこれまで培われた事業戦略についての深い見識にもとづき意見を述べております。
監 査 役	江 口 直 也	監査役就任後に開催された当期中の取締役会12回のうち10回、監査役会3回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に技術についての深い見識にもとづき意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人「新日本監査法人」は平成20年7月1日をもって「新日本有限責任監査法人」に名称変更しております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額……………40百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額……………50百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。

- ②日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
(2) 業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
(3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
(4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
(5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
(2) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
(2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
(3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
(4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。
(5) 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品

安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。

- (6) 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (4) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

監査役の監査の適正性を確保するための体制

(独立性の確保に関する事項)

- (1) 当社は監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- (3) 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

(報告体制に関する事項)

- (1) 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

(実効性の確保に関する事項)

- (1) 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (3) 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、早期に欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

- 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	29,943	I 流動負債	46,113
現金及び預金	7,517	支払手形及び買掛金	11,896
受取手形及び売掛金	15,708	短期借入金	28,584
たな卸資産	3,893	リース債務	330
繰延税金資産	37	未払法人税等	101
その他	2,813	その他	5,199
貸倒引当金	△ 28	II 固定負債	8,624
II 固定資産	16,259	長期借入金	204
(有形固定資産)	13,570	退職給付引当金	7,513
建物及び構築物	5,088	リース債務	774
機械装置及び運搬具	4,733	繰延税金負債	4
工具器具及び備品	829	その他	127
土地	2,148	負債合計	54,738
リース資産	623	純資産の部	
建設仮勘定	146	I 株主資本	△ 8,312
(無形固定資産)	548	資本金	22,756
借地権等	548	資本剰余金	17,167
(投資その他の資産)	2,140	利益剰余金	△ 48,197
投資有価証券	249	自己株式	△ 38
関係会社出資金	1,491	II 評価・換算差額等	△ 770
長期貸付金	4	その他有価証券評価差額金	6
繰延税金資産	25	為替換算調整勘定	△ 777
その他	400	III 少数株主持分	548
貸倒引当金	△ 30	純資産合計	△ 8,534
資産合計	46,203	負債純資産合計	46,203

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結損益計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		78,475
売上原価		70,240
売上総利益		8,234
販売費及び一般管理費		9,585
営業損		1,350
営業外収益		
受取利息・配当	64	
その他	258	322
営業外費用		
支払利息	520	
その他	2,743	3,263
経常損失		4,292
特別事業譲渡益	2,193	
特別事業売却益	165	2,359
特別事業構造改善費用	7,983	
減損	968	
その他	932	9,884
税金等調整前当期純損失		11,817
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	92	252
少数株主利益		6
当期純損失		12,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本					評価・換算差額等				少 数 株 主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 為 替 換 算 差 額 金	繰 延 為 替 換 算 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	22,756	17,167	△ 36,121	△ 31	3,771	6	△ 0	△ 1,248	△ 1,242	42	2,571
当 期 変 動 額											
当期純損失			△ 12,076		△ 12,076				—		△ 12,076
自己株式の取得				△ 6	△ 6				—		△ 6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	0	0	470	471	505	976
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 12,076	△ 6	△ 12,083	0	0	470	471	505	△ 11,106
平成21年3月31日残高	22,756	17,167	△ 48,197	△ 38	△ 8,312	6	—	△ 777	△ 770	548	△ 8,534

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 17社

②主要な連結子会社の名称

FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社、FDKエナジー株式会社、株式会社FDKエンジニアリング、FDKライフテック株式会社、SHANGHAI FDK CORPORATION、SUZHOU FDK CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、PT FDK INDONESIA、FDK LANKA (PVT) LTD.、FDK AMERICA, INC.、FDK SINGAPORE PTE. LTD.、FDK HONG KONG LTD.、FDK ELECTRONICS GMBH

なお、当連結会計年度にFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立したことにより、連結子会社に含めております。また、株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD.は全株式を譲渡し、清算手続中であったFDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD.は清算が完了いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社富士電化環境センター 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

①持分法を適用した関連会社の数 1社

②持分法を適用した関連会社の名称

NANJING JINNING SANHUAN FDK CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

株式会社富士電化環境センター 他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、SHANGHAI FDK CORPORATION、SUZHOU FDK CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.およびFDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD.を除き連結計算書類作成会社と同一であります。

なお、上記5社の決算日は12月31日であります。連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算にもとづく計算書類を基礎として連結を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等にもとづく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法…時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。但し、一部の連結

子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失および経常損失が132百万円、税金等調整前当期純損失が212百万円それぞれ増加しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、一部の在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、国内法人が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上し

ております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。

（会計方針の変更）

会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において未処理額全額を一括費用処理することにいたしました。

当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることとなりますが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。

このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

（4）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めておりません。

②重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

・ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結計算書類作成会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

■連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

■追加情報

従来、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金規程にもとづく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給（支給時期は、各役員の退任時）することとしたため、「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分（64百万円）については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

■連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,428百万円
機械装置及び運搬具	25百万円
土地	1,148百万円
計	3,602百万円
 - (2) 担保に係る債務

長期借入金	111百万円
(1年以内に返済予定のものを含む)	
2. 有形固定資産の減価償却累計額 …… 42,503百万円
3. 保証債務
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 …… 272百万円

■連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	128,075,884株
第1回優先株式	10,000,000株
第2回優先株式	17,500,000株
計	155,575,884株

■1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△157円06銭
1株当たり当期純損失	94円43銭

■重要な後発事象に関する注記

平成21年3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行新株式数	普通株式 89,430,000株
(2) 発行価額	1株につき金123円
(3) 発行価額の総額	10,999,890,000円
(4) 資本組入額	5,544,660,000円
(5) 募集または割当方法	第三者割当による新株発行
(6) 申込期間	平成21年4月30日
(7) 払込期日	平成21年5月1日
(8) 割当先	富士通株式会社 89,430,000株

(9) 当該株式の保有に関する事項
新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をする予定であります。

(10) 調達する資金の具体的な用途
今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用予定であります。

なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は平成21年5月1日をもって富士通株式会社の子会社となります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

FDK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 真 志 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐 澤 洋 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向 川 政 序 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FDK株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当社の会計監査人「新日本監査法人」は平成20年7月1日をもって、「新日本有限責任監査法人」に名称変更しております。

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	19,140	I 流動負債	39,853
現金及び預金	1,928	支払手形	416
受取手形	532	買掛金	12,304
売掛金	8,133	短期借入金	23,302
商品及び製品	537	未払金	2,655
仕掛品	132	未払費用	577
原材料及び貯蔵品	128	リース債務	229
未収入金	8,011	未払法人税等	74
短期貸付金	820	預り金	247
その他	209	その他	46
貸倒引当金	△ 1,293	II 固定負債	8,147
II 固定資産	18,987	長期借入金	89
(有形固定資産)	6,519	退職給付引当金	7,506
建物及び構築物	3,471	リース債務	481
機械装置	959	繰延税金負債	4
車両運搬具	0	その他	64
工具器具及び備品	239	負債合計	48,001
土地	1,480	純資産の部	
リース資産	275	I 株主資本	△ 9,880
建設仮勘定	93	資本金	22,756
(無形固定資産)	304	資本剰余金	17,135
借地権等	304	資本準備金	17,135
(投資その他の資産)	12,163	利益剰余金	△ 49,733
投資有価証券	77	利益準備金	40
関係会社株式	5,352	その他利益剰余金	△ 49,774
関係会社出資金	6,402	繰越利益剰余金	△ 49,774
長期前払費用	0	自己株式	△ 38
その他	361	II 評価・換算差額等	7
貸倒引当金	△ 30	その他有価証券評価差額金	7
資産合計	38,127	純資産合計	△ 9,873
		負債純資産合計	38,127

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		35,601
売上総利益		31,236
販売費及び一般管理費		4,365
営業損		5,453
営業外収益		1,088
受取利息の配当金	447	
営業外費用	520	967
支払の利息	377	
その他	1,842	2,220
経常損失		2,340
特別利益	1,720	
事業譲渡益	80	1,800
特別損失	13,340	
事業構造改善費用	375	
減損	211	13,928
その他		
税引前当期純損失		14,467
法人税、住民税及び事業税		35
当期純損失		14,503

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金 合 計							利益剰余金 合 計
平成20年3月31日残高	22,756	17,135	17,135	40	△ 35,271	△ 35,230	△ 31	4,629	7	△ 0	6	4,636
当期変動額												
当期純損失					△ 14,503	△ 14,503		△ 14,503				△ 14,503
自己株式の取得							△ 6	△ 6				△ 6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									0	0	0	0
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 14,503	△ 14,503	△ 6	△ 14,510	0	0	0	△ 14,509
平成21年3月31日残高	22,756	17,135	17,135	40	△ 49,774	△ 49,733	△ 38	△ 9,880	7	—	7	△ 9,873

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

個別注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等にもとづく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの…移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法…時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(会計方針の変更)
たな卸資産の評価に関する会計基準の適用
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失および経常損失が63百万円、税引前当期純損失が125百万円それぞれ増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。
- (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。
(会計方針の変更)
会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理することにいたしました。
当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることになりましたが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。
これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失が同額増加しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。
 - ③ヘッジ方針
市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたりリスク管理を実施しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■重要な会計方針の変更

1. リース取引に関する会計基準等の適用
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。
また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。
これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 追加情報

役員退職給与引当金

従来、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金規程にもとづく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

■貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産
- | | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,428百万円 |
| 機械装置 | 25百万円 |
| 土地 | 1,148百万円 |
| 計 | 3,602百万円 |
- (2) 担保に係る債務
- | | |
|-------------------|--------|
| 長期借入金 | 111百万円 |
| (1年以内に返済予定のものを含む) | |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,170百万円
3. 保証債務
- 従業員の金融機関からの借入債務に対し、保証を行なっております。
- | | |
|-----|--------|
| 従業員 | 272百万円 |
| 計 | 272百万円 |

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	10,563百万円
長期金銭債権	118百万円
短期金銭債務	15,674百万円

■損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
- | | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 7,456百万円 |
| 仕入高 | 22,923百万円 |
- (2) 営業取引以外の取引による取引高
- | | |
|-------|--------|
| 営業外収益 | 848百万円 |
|-------|--------|

■株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 205,600株 |
|------|----------|
- (変動事由の概要)
- 単元未満株式の買取りにより、前事業年度末から48,776株増加しております。

■税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

- (1) 繰延税金資産
- | | |
|---------------------|------------|
| 貸倒引当金 | 520百万円 |
| 固定資産減価償却超過額(減損損失含む) | 1,808百万円 |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 2,371百万円 |
| 未払従業員賞与 | 103百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,050百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 7,613百万円 |
| その他 | 778百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 16,246百万円 |
| 評価性引当額 | △16,246百万円 |
| 繰延税金資産合計 | -百万円 |
- (2) 繰延税金負債
- | | |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △4百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △4百万円 |

■ 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	富士通株式会社	被所有 直接 39.8% 間接 0.0%	兼任 1名	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売	3,545	売掛金	301
					資金の借入	8,400	短期借入金	8,400
					支払利息	132		
					借入に対する被保証	11,900		

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	FDKエナジー 株式会社	所有 直接 88.0%	兼任 2名	賃貸料収入 経営指導 商品の購入 代理購買	代理購買	※1	未収入金	2,634
					賃貸料	97		
					経営指導料	102		
					商品の購入	8,175	買掛金	3,096
	FDKモジュールシ ステムテクノロジー 株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 2名	賃貸料収入 資金の貸付 商品の購入 代理購買	代理購買	※1	未収入金※3	1,732
					賃貸料	178		
					資金の貸付	820	短期貸付金※3	820
					商品の購入	7,076	買掛金	1,435
	XIAMEN FDK CORPORATION	所有 直接 100.0%	兼任 1名	製品の購入 原材料等の有償支給	原材料等の有償支給	※2	未収入金	2,245
					製品の購入	1,816	買掛金	1,605
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	所有 直接 100.0%	なし	当社製品の販売	製品の販売	373	売掛金	867	
FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD.	なし	なし	なし	債権放棄	1,030			

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 賃貸料については、物件の所有・管理に係る経費等を勘案して決定しております。
2. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
3. 商品の購入については、同社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 製品の購入については、同社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 製品の販売については、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 債権放棄については、清算手続中であったFDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD.の清算終了により行なったものであります。
8. ※1：代理購買については、市場からの調達価額と同額のため、取引金額には含めておりません。
9. ※2：原材料等の有償支給については、原則として市場からの調達価額で支給しているため、取引金額には含めておりません。
10. ※3：子会社への短期貸付金等に対し、合計1,277百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計1,277百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル 株式会社	なし	2名	資金の調達・ 運用委託他	売掛債権の 売却	4,739	未収入金	25

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件および取引条件の決定方針等
売掛債権の売却については、一般的取引条件と同様に決定しております。

■ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 △163円24銭
1株当たり当期純損失 113円40銭

■ 重要な後発事象に関する注記

平成21年3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行新株式数 普通株式 89,430,000株
- (2) 発行価額 1株につき金123円
- (3) 発行価額の総額 10,999,890,000円
- (4) 資本組入額 5,544,660,000円
- (5) 募集または割当方法 第三者割当による新株発行
- (6) 申込期間 平成21年4月30日
- (7) 払込期日 平成21年5月1日
- (8) 割当先 富士通株式会社 89,430,000株
- (9) 当該株式の保有に関する事項
新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をする予定であります。

(10) 調達する資金の具体的な用途

今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用予定であります。

なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は平成21年5月1日をもって富士通株式会社の子会社となります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

FDK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 真 志 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐 澤 洋 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向 川 政 序 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FDK株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当社の会計監査人「新日本監査法人」は平成20年7月1日をもって、「新日本有限責任監査法人」に名称変更しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

FDK株式会社	監査役会	
常勤監査役		
(社外監査役)	白木正志	㊟
常勤監査役	山本英夫	㊟
社外監査役	江口直也	㊟

(注) 1. 監査役白木正志および江口直也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役和田敏雅氏は、平成21年3月31日をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以上

(ご参考)

■ FDKグループの主要拠点 平成21年4月1日現在

※工場・生産会社の [] 内は、主要生産品目です。

● 当社

◆ 東京都港区新橋五丁目36番11号

工場

- ① 湖西工場 [スイッチング電源、積層チップパワーインダクタ、高周波積層部品、トナー]
② 山陽工場 [圧電部品、積層チップパワーインダクタ]

営業所

- ① 札幌営業所 ④ 名古屋営業所 ⑦ 福岡営業所
② 仙台営業所 ⑤ 大阪営業所
③ 首都圏営業所 ⑥ 広島営業所

● 当社グループ

国内生産会社

- ① FDK エナジー (株) [アルカリ乾電池、リチウム電池]
② (株) FDK エンジニアリング [各種製造設備]
③ FDK モジュールシステムテクノロジー (株) [モジュールシステム製品]

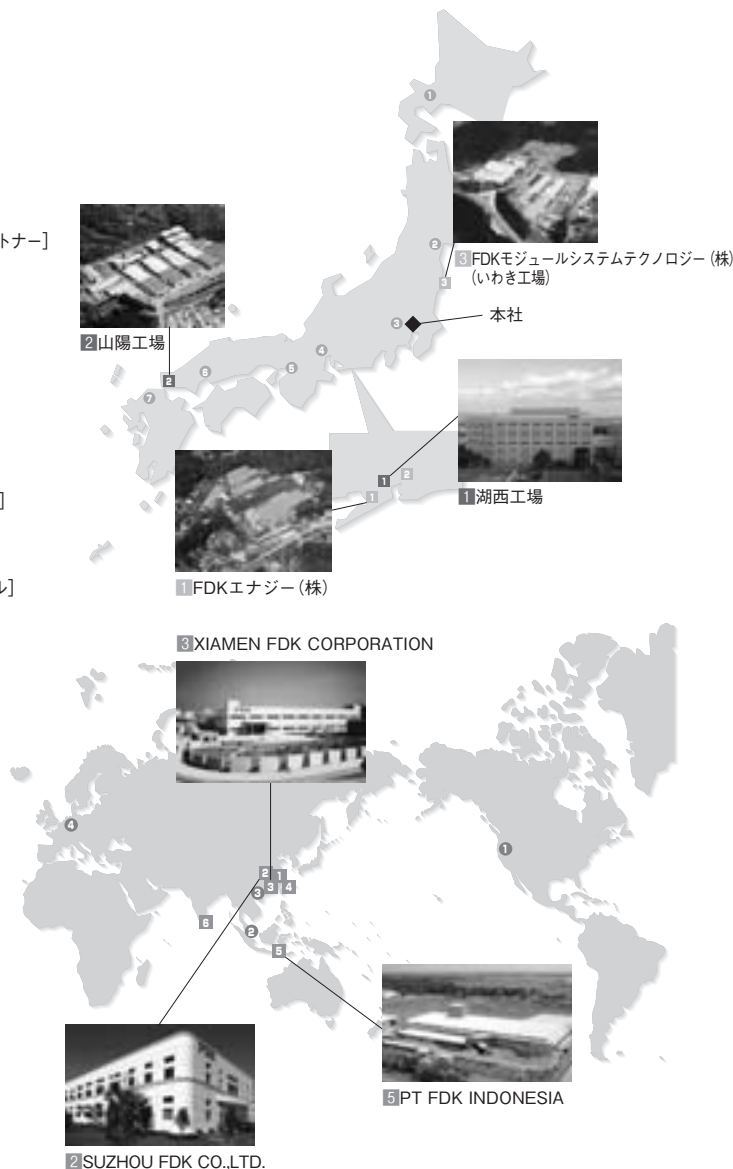
海外生産会社

- ① SHANGHAI FDK CORPORATION
中国・上海 [コイルデバイス、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール]
② SUZHOU FDK CO., LTD.
中国・蘇州 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール]
③ XIAMEN FDK CORPORATION
中国・廈門 [スイッチング電源、モジュールシステム製品、モータ]
④ FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.
台湾・桃園 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール]
⑤ PT FDK INDONESIA
インドネシア・ブカシ [アルカリ乾電池、リチウム電池]
⑥ FDK LANKA (PVT) LTD.
スリランカ・カツナヤケ [光通信部品]

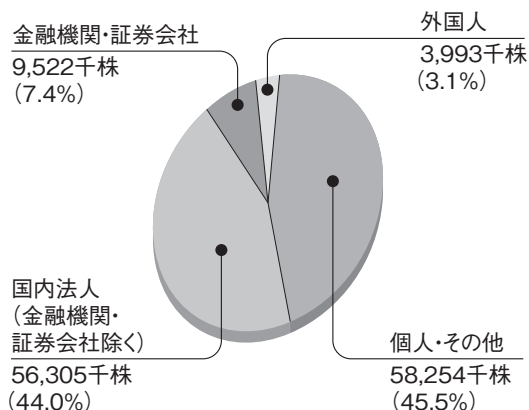
海外販売会社

- ① FDK AMERICA, INC. ③ FDK HONG KONG LTD.
米国・サンノゼ 中国・香港
② FDK SINGAPORE PTE. LTD. ④ FDK ELECTRONICS GMBH
シンガポール ドイツ・デュッセルドルフ

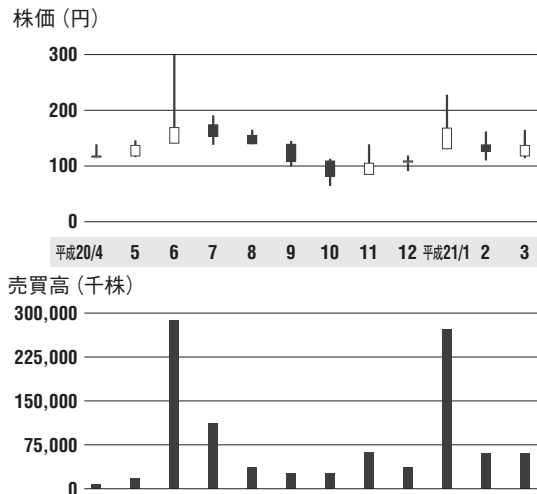
(ほか、連結子会社1社、持分法適用関連会社1社)



■株式の所有者別分布状況 [普通株式] 平成21年3月31日現在
※()内は、出資比率です。



■株価および売買高の推移



■役員 平成21年4月1日現在

●取締役・監査役

代表取締役	鎌田 彰
取締役	村嶋 純一
取締役	杉本 俊春
取締役	崎浦 聡
取締役	陸川 弘
取締役	川崎 健司
常勤監査役	白木 正志
常勤監査役	山本 英夫
監査役	江口 直也

- (注) 1. 取締役村嶋純一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役白木正志および江口直也の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●執行役員

社長	小野 統造
副社長	鎌田 彰 (電子事業本部長、技術開発担当)
副社長	和田 敏雅 (事業構造改革担当)
執行役員常務	陸川 弘 (キャパシタ事業推進/品質保証/環境技術担当)
執行役員常務	川崎 健司 (コーポレート本部長、購買担当)
執行役員	雨宮 究 (電池営業本部長)
執行役員	辻 敏夫 (電子事業本部副本部長、高周波事業部長)
執行役員	須藤 純司 (コーポレート本部副本部長、監査/業務改革推進担当)
執行役員	辻井 浩二 (コーポレート本部副本部長、財務経理部長)
執行役員	石田 忠男 (中国・台湾ビジネス担当)
執行役員	本谷 国次 (パワー事業部長)
執行役員	大坪 利彰 (電子営業本部長)

トピックス

◎リチウムイオンキャパシタが高圧瞬低対策装置に採用



近年、データセンターや半導体生産工場などでは雷や自然災害の多発による瞬時電圧低下対策として停電時の設備全体の電力をバックアップするニーズが高まっております。当社はこれらのニーズに対応するため、富士電機システムズ株式会社と共同で開発を進め、開発したキャパシタモジュールは、同社の高圧瞬低対策装置8000Hシリーズに採用されました。

リチウムイオンキャパシタにつきましては、永年にわたり開発を続けてまいりましたが、今回世界で初めて高圧瞬低対策装置に採用されたことを実績として、その他の用途に向けたさらなる開発を続けてまいります。

◎『エコプロダクツ2008』へ出展



当社は、昨年12月11日から13日までの3日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）にて開催された日本最大級の環境展示会『エコプロダクツ2008』に富士通グループの一員として、出展いたしました。

当社は、携帯電話などのモバイル機器の省エネ・省スペース化を促進する積層チップパワーインダクタ、サーバなどのコンピュータ周辺機器やネットワーク基地局などの省電力化に貢献するDC-DCコンバータなどの環境に優しい製品の展示に加え、リサイクル事業を営むグループ会社の活動紹介、環境保全活動への取り組みの紹介などにより、環境負荷の軽減への取り組みのPRに努めました。

◎高速応答性能と世界最小サイズを実現した可変光アッテネータ「YS-520」を開発



光アッテネータは、光通信システムにおいて、光信号の効率の良い伝送のため、光強度のレベル調整を行なうデバイスです。

今回開発したフリースペース型可変光アッテネータ「YS-520」は、これまで長距離幹線系で培った磁気光学技術や独自の微細加工技術を駆使し、世界最小サイズ（従来比で1/10以下）を実現するとともに、従来製品に比べ30倍以上の高速応答性能（10 μ sec以下）を実現しました。この小型化により、半導体レーザー・ダイオードや高感度受光素子など従来別々に組み込まれていたデバイスを同一パッケージ内へ収納することが可能になるとともに、この高速応答性能により、即座に光の強度を減衰できるため保護回路などのシステム構成の簡素化が可能となります。

◎『TECHNO-FRONTIER 2009』へ出展



当社は、本年4月15日から17日までの3日間、幕張メッセ（千葉県千葉市）において開催された国内最大規模の開発設計者・生産技術者向けの専門技術展＆シンポジウム『TECHNO-FRONTIER 2009』に出展いたしました。

当社ブースは、蛍光灯に比べ消費電力とCO₂排出を大幅に削減する蛍光灯形LEDランプや省電力化に貢献するDC-DCコンバータなどの環境配慮製品に加え、開発中の製品を多数展示したほか、基板から発生するノイズ（磁界）の測定・可視化ができる近傍界測定システムの実演などを行なったことで、多くの技術者や研究者の方々にご関心を示していただきました。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
議決権の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支店で行なっております。
公告方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。

住所変更、単元未満株式の買取のお申出先につきましては、株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

FDK株式会社

ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

本社 東京都港区新橋五丁目36番11号